

長安ロダム

長安ロダムは、徳島県が昭和 31 年に那賀川中流部に建設した多目的ダムです。平成 19 年に徳島県の要請により国土交通省に移管され、現在は国土交通省の直轄ダムです。

那賀川総合開発計画は、昭和 12 年に那賀川水系が河水統制事業による調査河川に指定されたことを受けて、内務省により調査、策定されましたが、戦争により実施には至りませんでした。戦後、昭和 24 年に県営発電を含め那賀川総合開発事業の基本方針が決定され、実施されるに至りました。この計画は、第 1 期計画として宮浜村（現那賀町）長安口に長安ロダムを建設し、洪水調節による治水機能と流水の正常な機能を確保する一方、日野谷発電所の建設による電力開発、さらには長安ロダム下流に逆調整と電力開発を目的とした川口ダム、川口発電所を建設するものでした。

まず長安ロダムの建設に必要な工事用動力を確保するため、昭和 25 年 10 月に坂州発電所の建設工事に着手し、昭和 27 年 5 月に発電を開始しました。昭和 26 年 11 月には那賀川総合開発計画の中核となる長安ロダムの本体工事に着手し、昭和 31 年 1 月に完成しました。長安ロダムの建設にあたっては、平谷村（現那賀町）が県及び建設省等関係機関に反対陳情を繰り返していましたが、9 項目の覚書成立をもって昭和 27 年 3 月に反対陳情書を取り下げていました。その後、日野谷発電所、川口ダム等の工事が進み、昭和 36 年 9 月に那賀川総合開発事業の第 1 期工事が完成しました。

長安ロダムの建設は、治水・利水面で那賀川流域の産業・生活基盤の向上に一定の効果を発揮しましたが、昭和 46 年の台風 23 号豪雨水害について驚敷町（現那賀町）の住民が長安ロダムの操作が原因として国と県を相手取り訴訟を起こすことなどもありました。

長安ロダムの完成後も、那賀川流域では洪水被害が頻発し、平成 26 年 8 月の台風 11 号では古庄で戦後最大の流量約 9,500 m³/s を記録し、無堤区間等で甚大な洪水被害が発生しました。また、水利用の面でも、平成 7 年以降ほぼ毎年取水制限が実施され、特に平成 17 年、平成 19 年、平成 21 年に起きた渇水は長期間にわたり、那賀川流域に大きな渇水被害をもたらしました。さらに、長安ロダムの貯水池内の堆砂が当初計画に対して 3 倍以上進行しており、有効貯水容量の減少に伴うダム機能の低下が懸念されています。

こうした背景のもと、長安ロダムの移管に伴い、国土交通省は平成 19 年度に長安ロダム改造事業に着手しました。これは既存施設による洪水調節及び流水の正常な機能の維持等ダムの機能強化を目的としたもので、洪水吐ゲートの増設、減勢工の改造、選択取水設備の設置等の工事が完了し、令和 4 年 5 月に長安ロダム本体改造事業の完成式が行われました。長期的堆砂対策は現在も引続き行われています。

<参考文献：国土交通省四国地方整備局・徳島県編「那賀川水系河川整備計画【変更】」2017 年、上那賀町誌編纂委員会編「上那賀町誌」1982 年、国土交通省那賀川河川事務所HPなど>

